

要保存

令和2年4月7日

保護者 様

姫路市立砥堀小学校
校長 服部 ひづる

気象警報発令時の対応について

本年度、標記の件について、児童の安全確保のために下記のように対応いたしますので、ご確認よろしくお願ひします。

記

(1) 午前7時現在、姫路市に

大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪

のいずれかの警報が発令されている場合は、**臨時休業**とします。

(2) 午前7時以後始業時までの発令についても、**臨時休業**とします。

(3) 始業時刻以後に警報が発令された場合は、学校長の判断により、児童の安全確保を考慮し、適切な措置をとります。

(学校待機、集団下校、引き渡し 等)

※ 「午前7時」時点での警報発令となっています。

※ テレビ、インターネット、天気予報(177)等でお確かめください。
学校への問い合わせは、電話がかかりにくくなりますので、ご遠慮ください。

※ 気象庁は、大雨や洪水などに対する警報・注意報を、平成22年5月末より、市町を対象区域として発表するように改善されました。しかし、テレビでは従来の区域でテロップ等を流している場合がありますので、よく確認してください。

※ 中学校・高等学校とは対応が異なりますので、注意してください。

お家の見やすいところにはっておきましょう！！